

第1号様式（第3関係）

平成31年1月29日

調布市議会議長 田中久和様

提出者 文教委員長 清水仁恵

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（~~研修~~・視察研修）を実施いたしましたので、視察等個別部分報告書（第2号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

平成30年度調布市議会文教委員会行政視察

2 実施期日（期間）

平成30年10月9日から平成30年10月11日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

・福岡県八女市 ・佐賀県武雄市 ・福岡県久留米市

4 実施目的

文教委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

・清水 仁恵 ・橘 正俊 ・伊藤 学 ・井上 耕志
・大野 祐司 ・二宮 陽子 ・武藤 千里

6 実施結果（視察概要・研修概要）

・福岡県八女市（映画制作と観光振興の取り組みについて）

自治体と企業，市民が一体となり取り組んだ映画制作と観光振興の取り組みについて，八女市教育委員会社会教育課及び支援する会による説明。

八女市は人口約6万5千人，福岡県の南西部に位置し，面積は約480㎢と福岡県内では北九州市に次ぐ広さである。豊かな自然と全国ブランドの八女茶を初めとする農産物や仏壇，提灯，手すき和紙等，数多くの伝統産業が今も引き継げる「手工芸の里」としても知られている。

そうした八女市を舞台とした映画，「野球部員，演劇の舞台に立つ！」は，八女市在住の元高校教諭，竹島由美子氏が描いたノンフィクションで，高校の野球部員が低迷から抜け出すきっかけをつかむために演劇部に入部し，演劇部員との間で葛藤しながらも人間的に成長していく内容であり，文部科学省特別選定作品にも選ばれている。

映画化の経緯としては，10年前に原作「野球部員，演劇の舞台に立つ」に出会った中山節夫監督と，その原作を手渡されたプロデューサーの鈴木氏の発案によるもので，鈴木氏は，その後八女市に移り住み，一から映画制作を始めた。その鈴木氏の熱意を受け，平井氏（「支援する会」事務局長）が，映画制作に加わり本格的に映画制作がスタートすることになった。

映画制作にあたっては協賛金を集める上で，行政との役割を明確に分ける必要から，「支援する会」と「応援する会」の2つの組織で活動を行った。

「支援する会」は，映画制作の実働部隊として，協賛金集めや撮影に関するボランティアの方の対応等を主として活動し，「応援する会」では，知事や市長に後援名義をお願いし，より活動の幅を広げると共に市の職員を中心に，ポスターやチラシの作成，各団体への呼びかけ，映画の前売り券の販売促進，上映会の開催や文部科学

省への補助金(文化庁文化芸術振興費補助金)の申請等の手続き等を行った。

映画制作に関する協賛については、当初、全く集まらなかったが、試行錯誤を繰り返し、粘り強く語り続けることで、次第に地元の方々から賛同を集めることができた。

また、JAを中心に、企業からの協力を得るために、八女市の三大産物である、「お茶」「菊」「いちご」の3つを映画の中に取り入れること、その他にも、地元の施設や名物料理を映画に登場させることなど、地元のPRにつながることを訴え、実際、映画には、八女茶や電照菊などが多く登場した。

こうした活動により、当初目標としていた3,000万円の協賛金には届かなかったものの、JAをはじめとした多くの民間企業や個人の協力を得ることで、最終的には2,300万円の協賛金が集まった。協賛金の足りない部分については、エキストラを含めた市民ボランティア3,000人の協力を得ることで、人的コストを抑えることができた。

エキストラの数は総勢3,000人。市内各校に協力を呼びかけ、校長先生の尽力にもより、県立八女農業高校の参加が決定し、よりスケールが大きいものとなった。八女農業高校の生徒については、課外授業として、全校生徒約1,500人に撮影に参加してもらうことができた。

また、市職員についても全職員に呼びかけを行い、参加につなげたほか、市の広報誌、FM八女等を活用し、一般のボランティアの方の参加も募った。そのような取り組みにより、映画制作において一番コストがかかると言われる人件費を大幅に抑えることができた。

今回の映画制作の取り組みの成果については、エキストラとして映画制作に参加した子ども達の反響がある。生徒の感想文の中には、映画制作の現場で、大人たちが一つの作品を作り上げるプロセスに参加し、それを目の当たりにすることで、将来自身もこのように真剣に取り組めるような仕事に就きたい、などの感想が多く挙げられ、

次世代を担っていく子ども達がそのように感じてくれたことこそが、今回、地域・地方で映画を作った価値であったと感じると話されていた。

また、映画制作の成功の要因としては、多くのボランティア、エキストラの方々の映画に対する熱意であり、映画制作を中心となって進めた「支援する会」と「応援する会」の働きであった。当初、民間団体の発案から始まった映画制作の構想が、行政、そして地域全体と一体となることで、より規模の大きなものとなり、それぞれが役割を果たすことにより、成功に導くことができた。

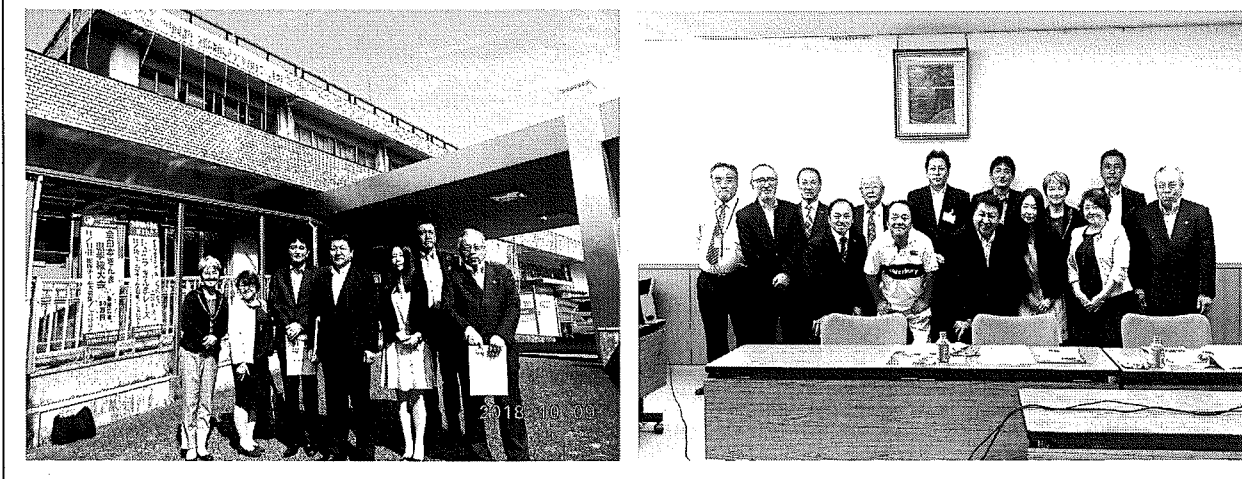
「応援する会」では、映画上映後も、映画のロケ地巡りを開催するなど、八女市の観光振興につなげることに成功している。また、教育面でも、今後ふるさと納税の基金を活用し、青少年向けにPTA等と上映を協議していくとのことであった。

また、映画の公開により、一定の役割を終えた「支援する会」では、「二次上映を進める会」として、上映会企画の案内を作成し、行政単位で映画を放送してもらうなど、継続して映画の普及活動に努めている。

同映画は、各地でアンコール上映も予定されている。今後も「二次上映を進める会」として、継続して映画の普及活動に努めていくことで、八女地域の自然、文化、特産品などの魅力を全国に情報として発信し、地域の活性化につなげていきたいとのことであった。

会議室における説明の後、実際に映画のロケ地となった、「茶畑」や「電照菊」を案内していただいた。

— 八女市役所にて —



— 映画のロケ地にて —



・佐賀県武雄市（ICTを活用した教育の取り組みについて）

武雄市子ども教育部学校教育課新たな学校づくり推進室による説明。

武雄市の人口は平成29年度末時点で約5万人。市内の小学校は11校、全2,834名、中学校は5校、全1,226名という状況である。

ICT教育の取り組み経緯については、現在の学習指導要領に、「生きる力を育てる」という理念が掲げられており、武雄市ではこのことを、「情報化社会への対応」と「21世紀型スキルの育成」の2つの課題として捉え、この2つを育成するために始めたものである。

ICT教育を進める上で、まず必要となるのが環境整備であり、市で最初に取り組んだことは、①電子黒板の整備と②タブレット端末の導入であった。電子黒板は平成21年度から整備を始め、現在普通教室への整備率は100%。タブレット端末については、平成22年のiPad発売と同時期に1つの学校で試験的に導入を開始し、平成26年に全小学校、平成27年には全中学校において、1人1台の環境が整備された。

また、こうした整備と並行し、平成21年度に教職員公務用PC

を1人1台、翌年には校内支援システムを整備。併せてICT支援員を民間企業に委託し、計画的に配置し、平成28年には各小・中学校に1人のICT支援員を配置した。また、平成25年には、普通教室の校内LAN、無線LANを整備し、校内においてネットワークに接続できるようになった。

こうした環境整備が進む中で、具体的にどういったICT教育の取り組みが有効であるかを検証するため、「ICT推進協議会」を立ち上げ、有識者も入り、平成26年4月から検証を始めた。またJ A E T（日本教育向学協会）の「学校情報化認定制度」に応募し、学校情報化の優良校として市内の小・中学校全校が指定を受けた。こうした評価制度を活用する中で、現在の取り組み事例が定着していった。

具体的な取り組み事例としてまず挙げられるのが、①スマイル学習（武雄式反転授業）である。小学校では算数・理科・国語の授業、中学校では数学と理科の2教科で、それぞれ2割、1割の割合で授業に導入されている。これは、共同学習、共同的問題解決能力の育成やコミュニケーション能力の育成を目的としており、グループワークの時間をできるだけ多く取るために、学校で学習する内容について、タブレットを事前に家に持ち帰り、動画を見て小テストに回答し、予習した上で授業に臨むというものである。先生は子ども達の回答状況を見て、授業を組み立てることができ、子ども達も、より意欲的に授業に臨むことができる。

このスマイル学習については、東洋大学と連携し、アンケートや理解度テストを実施し、定期的にこのような科学的な検証も行い、一定の成果が出ている。

次に、生きた英語の習得として②オンライン英会話があり、民間企業と連携し、全小学校の6年生について、フィリピンの学習塾の講師とスカイプを利用しオンラインで結び、英語教育に活用している。

さらに新たな教育実践の取り組みとして③プログラミング教育を

実施しており、2つのプログラミング教育に取り組んでいる。1つ目は、DeNAが考案した子ども向けのプログラム言語スクラッチを用いて、児童が実際にプログラミングで作品を作り、楽しみながら、論理的思考力や構成等を考える力、立体認識力を育てることを目的としている。

また2つ目は、昨年度から開始しているソフトバンクのスクールチャレンジ事業であり、Pepper社会貢献プログラムに参加し、プログラミング教育の実践に取り組んでいる。Pepperを活用した授業を課題として年間8コマ行い、その結果を発表するものである。今年の2月に開催された全国大会にも出場し、中学生部門で金賞を受賞した。

タブレット端末の活用方法としては、他にも、調べ学習や計算問題等におけるドリル機能の活用、体育や理科の授業においてはカメラ機能を活用し、身体の仕組みや実験結果に対する気づきの機会を子ども達に与えるようにしている。

ICT整備にかかる費用については、平成25年に無線LAN及び校内ネットワーク整備に、約7,000万円。全小学校児童一人一台のタブレット端末を導入するのに、約1億2,300万円で、全中学校児童へは、約9,600万円。また、ソフトウェアにも費用がかかり、使用料として平成26年度は940万円であるが、活用の幅を広げるための、ソフトウェア使用料が年々増え、平成29年度では2,178万円となっている。加えて、セキュリティ関係費用が、合計で約1,500万円。ICT支援員の業務委託費として年間約3,900万円であり、ランニングコストとして年間このくらいの費用が必要になっている。

これだけの予算をつけていることもあり、毎年ICTの活用状況調査を実施しているが、概ね70%程度の活用はできているということで毎回回答を得ている。ICTをツールとして、子ども達が次世代で生きていくための力となれば良いと考えている。

— 武雄市役所にて —



・福岡県久留米市(男女平等推進センター事業について～DV被害者支援事業について～)

男女平等推進センター事業（DV被害者支援事業）について久留米市男女平等推進センター所長による説明。

センターでは、「自立」「情報」「交流」の3つの機能を柱として、7つの事業を基に様々な事業を展開しており、今年度の新規事業としては、女性が意思決定の場に積極的に参画していくための人材育成講座、「女性のまちづくり参画講座」の実施を予定している。また、地域の子育てサロン等に直接出向き出前講座を実施するなど、行政自らが情報を発信する取り組みも実施している。

他にも、交流事業として、男女平等に関して活動を展開している約40の民間団体と協働し、実行委員会を作り、「久留米フォーラム」というイベントなども開催している。こうした多種多様な事業を進める一方で、予算は約1,500万円と全庁的には少ない状況にあり、いかにお金をかけずに効果的に事業を実施するかという視点により、スクラップアンドビルド方式で、何が市民にとって、今後の地域社会を持続可能なものとしていくために必要であるか、ということの日々考え、施策に反映させている。

久留米市におけるDV被害者支援の取り組みについては、平成22年11月に全国に先駆けて「DVのないまちづくり宣言」を行い、DV対策の柱として、男女平等を進める条例やDV対策基本計画を策定し、この指針に基づき、具体的な取り組みとしてのマニユ

アルを多数作成し、啓発活動を行ってきている。また、こうした制度やマニュアルができれば支援が進むということではないことから、職員一人一人が人権感覚をしっかりと身に付けること、その上でDV被害者の方に適切に対応していくことが重要なことであると考え、全庁的な取り組みとして実施することとした。

全職員は毎年男女平等の研修を受けることが必修とされている。研修の実施にあたり、各部局から数名ずつ男女平等推進員を選出し、副市長がこれを任命する。男女平等推進員に選ばれた職員は年6回程度研修を受講し、それを各部に持ち帰り、各部で同様の研修を実施するなど、職場内にフィードバックできるような仕組みを作っている。

次に、DV被害者支援のためのワンストップシステムについては、「ワンストップ化のためのDV被害者相談共通シート」を用い、被害者の安全確保や手続きの迅速化、被害者の精神的負担の軽減を目的として導入している。相談窓口を男女平等推進センターと本庁舎家庭子ども相談課に一元化し、ワンストップシートに必要最小限の情報を担当課で記載し、DV相談証明を発行。対象者はそれを基に各種の行政サービスをスムーズに受け取ることができるという仕組みになっている。また、対象者に差し迫った危険が迫っている場合には、シェルターとしても機能する安全な相談場所で必要な課の担当者の説明を受ける、といった対応を図っている。

また、住民登録外の手続き時に、上記シートと併せて住所情報保護の支援対象項目に則り、対象となる項目の支援措置届出を行ってもらうことで、その方の住登外の情報も守られるような工夫も行っている。使用しているシステムが各担当課によって異なるため、各課への周知はメールで一斉送信という形を取っている。

こうした対応を取ることで、手続きが担当職員個人の資質や裁量に左右されることなく、組織として統一した対応が取れ、また住所情報保護システム等により関係部署、窓口において安全への配慮が定着できている。

その他、久留米市及び近隣市におけるDV被害者支援機関・団体の窓口一覧を作成し、相談窓口を明確にし、利用者に寄り添った支援体制を整えている。

デートDVについては、人権啓発教育の一環としてデートDVの問題を正しく理解し、男女平等の意識づくりを図ることを目的として主に啓発講座として、全国で初めてセクハラ裁判の支援をした民間団体「NO!SHくるめ」と協働し、市内の中学生を対象としたデートDVの防止啓発講座を実施している。事前アンケートでは、約半数の児童が暴力を容認する意識を持っている状況であったが、たった1時間の授業を受けただけで、98%の児童がデートDVについて何らかの理解を示すことにつながっている。知るということは非常に重要なことで、特に義務教育のうちにそれを知ることによって、中学卒業後、社会に属さない子ども達が望まない妊娠など自身の意図しない人生を進まない選択が可能となる。

最後に、久留米市セーフコミュニティDV防止対策について。セーフコミュニティとはWHO世界保健機構が推進する、予防に重点を置いた地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みのことである。久留米市ではセーフコミュニティの国際認証を取得し、7つの対策委員会を作り、その中の一つにDV防止対策委員会を設置している。

現状と課題を整理し、優先課題として①DV発生の防止、②DV被害の潜在化の防止、③DV被害者の被害からの回復・支援の3つを掲げ、具体的な施策を展開し、国際認証を取得した平成25年の取り組み成果を踏まえ、施策の見直しも図っている。

具体的な取り組みとしては、「医療関係者に対する研修の強化」が挙げられる。医師会と市で作成した医療関係者向けのマニュアルを活用し、DV被害者の早期発見とその際の対応に関する研修を実施しており、DV対策に取り組む医療機関も徐々に増えてきている。

こうした取り組みにより、アンケート結果から、性別役割分業意識に賛成しない人や、DVはその多くが女性への人権侵害の問題で

ある，と認識する方が増えている。

— えーるピア久留米にて —



— 男女平等推進センターにて —



7 その他
特になし

8 実施結果に対する所感，意見等
視察等個別部分報告書のとおり